

暗証番号の
設定が不要



「顔認証マイナンバーカード」の 申請ができるようになりました

○顔認証マイナンバーカードとは…

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定したマイナンバーカードです。

申請できる方

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

申請方法

本庁・各振興センターの窓口で手続きできます。
代理人による申請の場合、委任状が必要です。

申請開始日

令和5年12月15日(金)



利用できるサービス

- 健康保険証としての利用
- 券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別等)を用いた本人確認書類としての利用

利用できないサービス

- マイナポータル
- 各種証明書のコンビニ交付
- その他のオンライン手続き等の暗証番号の入力が必要なサービス

コンビニ交付サービスでスマホ用電子証明書の 利用ができるようになります

○スマホ用電子証明書とは…

あなたのマイナンバーカードのICチップに記録されている署名用電子証明書を使って、あなたのスマートフォンに新たに搭載される電子証明書です。マイナンバーカードなしで、スマホだけで様々なサービスの利用や申込みができるようになります。(現在はAndroidのみ対応可能)

サービス開始日

令和6年1月22日(月)

サービス開始店舗

全国のローソン、ファミリーマートの店舗



コンビニ交付サービスの年末年始の利用について

- 年末年始期間(令和5年12月29日から令和6年1月3日)、コンビニやスーパーでの各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書)の発行が可能です。

お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当:有本・入木 電話(0868)54-2985